

令和 8 年度長与町地域福祉ボランティア基金管理委員会議事録

日時	令和 8 年 6 月 23 日（火） 1 5 時 0 0 分～1 5 時 4 0 分	
場所	役場 3 階第 1 会議室	
出席者	委員	安元委員、青田委員、荒木委員、宮司委員、石川委員、井上委員、窪田委員、辰田委員
	事務局	（福祉課）川内、永江
	（社会福祉協議会オブザーバー）柳原、高尾	
○内容		
1.開会		
2.会長・副会長選任、あいさつ		
3.議事		
（1）令和 7 年度の助成実績について		
【質疑なし、承認】		
（2）令和 8 年度の申請状況について		
事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。		
（委員）		
「手話サークル」について、令和 7 年度実績報告では、ボランティア基金助成対象事業費と対象外事業費が振り分けられているが、令和 8 年度申請状況では振り分けがなされていない。対象外事業費となるのはどの部分か。		
（事務局）		
決算時点でなければ金額が定まらないため、令和 8 年度申請状況はいったん対象外事業費を含む全ての金額で計上されている。決算後対象外事業費を示していただく。		
（委員）		
「食事サービス」の令和 8 年度申請状況について、交通費備考欄に駐車場代とあるが、P 10「対象経費・対象とならない経費」の中には同費用の記載はないが、対象として捉えているか。		
（事務局）		
駐車場代について、ボランティア活動に必要な交通費の一部として認めたいと考えている。		
（委員）		
P 10「対象経費・対象とならない経費」について、駐車場代を認めるのであればそれに即した形に改めるべきではないか。		
（事務局）		
そのように追記をさせていただきたい。		
（委員）		
「めだか」の会費について、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて増額している要因は何か。		
（社協オブザーバー）		
令和 8 年度の活動費に応じて会費を決めたと聞いている。		

(事務局)

我々も、毎年の活動費の増減により会費も増減する、という説明を社協より受けている。

(委員)

助成金の割合：2/3 について、設定から年月が経っていると思われる。物価高に伴い8割助成など割合を上げてはどうか。また、助成金の対象外経費について基準を緩和することはできないか。ボランティアとして頑張っていたいただいている方々のためにも、基準を見直す考えはないか。

(事務局)

今すぐ見直すことは難しい。県内でもボランティア団体に助成を行っている自治体が少なく、参考となる事例も少ない。物価上昇の傾向はあるが、2/3の範囲で助成を実施しており、現状上限額の20万円に達している団体が「手話サークル」のみであることから、(割合変更は)様子を見ながら今後の検討課題としていきたい。

【承認】

(3) 長与町地域福祉ボランティア基金の管理運用について

【質疑なし、承認】